

令和2年8月27日

第30回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年8月27日(木) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 鈴木 善之
3番 和田 修一 ~~5番 海馬澤 功~~
6番 吉田 雅利 ~~7番 本間 充~~
~~8番 高橋 司~~ 10番 田丸 利幸
11番 中山 記朗 12番 高橋 良尚
13番 上居 勉 ~~14番 庄野 宏志~~
15番 福本 秀雄 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 奥野 柊哉
~~支局長 川西 光浩(日高支局)~~
~~主幹 田中 正俊(日高支局)~~
~~主幹 福士 康弘(日高支局)~~

参与者 農務課長 湯村 篤司

議事日程

- 1 議事録署名委員の指名について
- 2 諸般報告について
- 3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 4 議案第2号 現況証明願いについて
- 5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 7 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	ただいまより令和2年第30回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は10名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	何かとご多用の中お集まりいただきありがとうございました。連日の好天で気温のほうもかなり上がってきているところであり、農作物にご苦勞の多い日かなと思っており、好天の中ご出席賜りましてありがとうございます。今、局長からお話ありましたとおり、欠席の方もおられるわけですが、ご案内の通り、ひと月遅れではありませんけれども、北海道の競馬市場が開催されており、このような状況になっています。コロナの関係で大分心配されていたところでもありますけれども、お蔭をもちまして24日から28日まで開催する予定になっています。24日のセレクションセールについては、皆様ご案内のとおり売り上げも35億で史上一番だと聞いております。そしてトップセールも日高町で8,000万円近い数字だったと聞いてございます。そのような関係で初日から心配を払拭するようなスタートになったのかなと思ってございます。一昨日からサマーセールも始まっておりまして、まずまずの流れかなと思ってございます。農作物の作況についても、日々好天に恵まれているという環境から、稲をはじめ畑作含めてほぼほぼ順調な生育と聞いてございます。逆に米のほうは価格の面で心配されるところがあるのかなと思っております。今日、ホクレンの共計の中で、概算金も決まると聞いてございます。どのくらいの下げ幅で収まるのか、ホクレンの力関係でございませぬけれども、その辺をちょっと心配するところがございますけれども、生産した物についてほぼほぼ豊作になるというのは作者にとっては大事なことでありますので、この状況で推移していけばと考えているところでございます。畜産関係につきましても、概ね順調にきているのかなと思っております。一時枝肉市場もかなり下がりましたので、素牛の価格も追隨して下がったという傾向もありますけれども、まだすべて上がりきってはいませぬけれども、ほぼ戻りつつある状況かなと思ってございます。行政のほうも肉牛の素牛に関しましては、手当てを考えているような話も聞こえてございますので、これも議会を通らないと具体的な話にはなりませんけれども、町としても結構手厚くするような情報は聞いてございます。そのような状況の中で、国や行政含めて、いろいろ手当てしながら再生にこぎ着けていくようにとそれぞれの立場で汗をかいているところであります。これから収穫期に入っていくわけですが、特に農業の事故には気を付けていただきたく啓蒙してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。本日は報告1件、議案5件でございませぬ。皆様のご忌憚のない意見を頂きながら、本日の総会を進めさせていただければと思いますので慎重なご審議をお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。
事務局	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。
議長	それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、15番福本委員、16番姉川委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の奥野氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。
事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第3、議案第1号について、議題とします。事務局より説明願います。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。

	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第4、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	3ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は3件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1から No.3 について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 吉田 委員
吉田 委員	8月20日に鈴木委員、本間委員、私と奥野主事で確認してきました。 まず1番ですけれども、資料が17ページでございます。ここは さんが来る前に さんがいらしたところの土地でございます、住宅があってその裏手が木原になっていたところ。現在は牧柵も巻いてきちんと肥培管理もされており、農地として問題ないと思います。次に2番ですが、資料が18ページになってございまして、 いうところが さんが前に住んでいた住宅になります。 は厩舎が建っておりまして、周りも生活道路や作業通路等になっており、農地採草放牧地以外ということで間違いはないと思います。3番でございますが資料は19ページになってございまして、今現在は別なところに住宅が建っているんですけれども、ここはその前の住宅があった場所で、周りが藪になっていて、一部に携帯電話の中継塔が建ってまして、ここも農地採草放牧地以外ということで確認してまいりました。以上でございます。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。 一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	5ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の各案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすものと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、所有権の移転が3件、賃貸借が1件であります。それでは、順に審議していきます。No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 吉田 委員
吉田委員	8月20日に確認してまいりました。資料は21ページにございまして、場所は国道を火葬場のほうに向かいまして、高速道路をまたいで両側にあるんですけれども、 もきちんと肥培管理されている方ですけども東京のほうにも仕事を持ってまして多忙な方です。 に関しては、その周りを囲むように本当にきれいに肥培管理されている牧場でございますので、問題は無いのかなというふうに思います。以上です。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 次に、No.2についてですが、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2 番 鈴木 委員
鈴木委員	さんは亡き さんの娘さんであります。8月20日の日に本間委員、吉田委員、私と事務局で現地を見てまいりました。現地は5反ほどの面積でありまして、もとは水田をつくっていたのでとその育苗ハウスと野菜をつくっていた場所になります。詳

	細につきましては21ページ3の2になりますが、場所は の反対側になります。 以上です。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2番 鈴木 委員
鈴木委員	先ほどの説明と同じになりますけど、8月20日に現地を見てまいりました。先ほどの18条の6項で合意解約された土地であります。現地は肥培管理され牧草を収穫しております。この度 さんに贈与されるということで問題は無いかと思えます。場所的には先ほどと同様の場所になります。
議長	ただ今、鈴木委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.3は決定いたします。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条及び日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、12番高橋良尚委員におかれましては一時退席をお願いします。 次に、No.4についてですが、私と高橋司委員、事務局で現地を確認しています。管理されている農地であり、特に問題は無いと考えます。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.4は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	11ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の5ページから6ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。所有権の移転2件であります。それでは、一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第7、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	15ページをお開き願います。議案第5号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので、審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は農業用施設及びその管理用地等への転用です。農地区分は農用地区域内農地であり、農用地区域内農地の転用は原則転用不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の3ページから6ページに記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。地区委員から補足説明がありましたらお願いします。

	2番鈴木委員
鈴木委員	資料については20ページになります。この道路は平取町の町道になります。農地は日高側にあり、ここに機械庫等を建てるもので問題は無いと思います。
議長	ただ今、事務局並びに鈴木委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じます。 ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年8月27日

日高町農業委員会 会長 _____

15 番 _____

16 番 _____